

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271102404		
法人名	有限会社 クレイン・ケア		
事業所名	グループホーム 晴海の丘	ユニット名	
所在地	長崎県長崎市蚊焼町210番地1		
自己評価作成日	平成24年8月5日	評価結果市町村受理日	平成24年11月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do">http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南4-3-1 博多いわいビル2F
訪問調査日	平成24年8月22日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『お話しっぱい、笑顔がっぱい、花がっぱい、だからしあわせがっぱい』という理念のもと、利用者様の笑顔を大切にしながら個々人の意思を尊重したケアを実践している。家族様との関わりも積極に行い、利用者様に関することのみならず様々な相談に応じ、より良い関係作りを図っている。また、資格取得に向けた努力や毎月開催中の勉強会への積極的な参加など、職員のケアに対する向上心が多く見受けられるようになっている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

“グループホーム晴海の丘”では、時間と共に色に変化していく海や空を眺めながら、ご利用者同士が仲良くソファに座り、ゆつくりと団欒されている。「ここは私たちの家なのよ。みんな優しくして私たちは幸せ」と話して下さるご利用者の笑顔が印象的で、ご利用者同士の助け合いも日常になっている。日々の生活の中で生きがいや楽しみを感じて頂けるよう、介護士長と主任を中心に、ご利用者からのアドバイスを頂きながら“梅干し作り”にも取り組まれた。23年度は職員の異動も行われ、職員の入れ替わりも経験されてきた。“介護の原点に立ち返る1年”であり、馴染みの職員で築き上げてきたチームから、複数の新人職員を迎えての新たなチームワーク作りを続けてこられた。1つ1つの介護のあり方を職員個々に同じように伝えていく難しさも経験し、主任も再度、介護の研修に参加して、介護技術を学び直す姿も見られた。“流れる水は生きて(活きて)いる。溜まる水は腐りきる”と言う言葉を大切に、施設長は更なる取り組みを考えられており、バリデーションも取り入れ、職員とご利用者それぞれの内なる心に向き合っていく予定にされている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の目的や意味をそれぞれの職員が理解しているかを、カンファレンス等を利用して確認する。日々の業務に於いて具体的なケアについて意見の統一を図り、実践に繋げている。	理念にある、ご利用者との“会話”を大切にしており、より“笑顔が引き出せる”取り組みを続けている。職員の入れ替わりも経験したが、新たなチームワークを作っている段階であり、“お母さん役”の主任を中心に職員との意見交換も続けられている。ご利用者同士の助け合いもあり、ご利用者の優しさに感動する事も増えている。	良きチームワークを作っていくために、新規採用の職員に対する理念の理解を深めていくと共に、新人職員の育成体制も作っていきたくと考えられている。ご利用者も一緒に理念を唱和したり、一緒に“幸せとは”を振り返る機会も作っていかれる予定である。(7も共通)
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所外での利用者様よりの積極的な交流の機会は少ないものの、事業所内行事での交流は可能であり、地域との繋がりを持ち続けられるような支援に努めている。	地域の方の入居も増え、散歩中に近隣の方と会話する機会が増えてきた。中学校の職場体験も受け入れ、ご利用者との良い交流の場となっている。ボランティアの方によるクラリネット演奏も楽しまれており、事前に演奏する歌をご利用者が練習し、当日、ボランティアの方の演奏で大合唱されるなど、楽しいひと時となっている。	施設全体として、地域の方たちとの交流の機会を増やしていきたいと考えられている。施設見学や研修会の実施と共に、実習生やボランティアの受け入れなどを積極的に進めていく予定である。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事等にできる限り参加し、事業所で培った成果を伝え、当施設のあり方や認知症ケアの啓発に努めている。また、人材育成の貢献として積極的に実習生の受け入れも行っている。AEDを設置し、地域に公表している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の状況報告のみならず、ケアの実際やスタッフの現状、行事、事業所の取り組みについても細かく報告している。また、積極的な意見や打開策を頂くことも多くなっている。	会議では状況報告等を基に意見交換が行われ、詳細な議事録も残されている。知見者である看護師からは入院中の報告と共に、夏から参加されている知見者の方からもリスクマネジメント等のお話をしている。地域の方や包括の方からは地域の高齢者情報を頂き、防災時の話し合いも含めて有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	申請・手続き等で訪れたり、電話連絡の際に事業所の実情等を伝えている。協力関係に支障はないものの、積極的な働きかけは行っていない。	会議の中で地域包括の方も意見を頂いている。事務職員と介護士長が市役所を訪れたり、FAX等で相談した時も親身にアドバイスを下さっている。長崎市南西部地域連携協議会が23年度から始まり、医療福祉従事者の協力関係を深めるための意見交換も行われ、勉強会には介護士長が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修にも参加し、拘束の定義や種類等の理解を深め、日常生活に於いてその都度職員間で検討しながら身体的疲労・苦痛・ストレスを与えないように努める。	身体拘束は全くしていない。施設長から、虐待事例が掲載された新聞記事と、施設長の思いが書かれた文章を職員が読み、全員がレポートを提出した。「認知症の理解をしていれば虐待はない」と言う指導のもと、認知症の勉強会が続けられ、優しさが増す職員も増えている。ご本人を尊重して、楽しく過ごせるように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にて学んだことはカンファレンス等を利用して伝達講習を行い、知識の習得を図る。身体的虐待はもとより、特に心理的虐待の理解を深め、利用者様へ負担をかけないように努力している。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会についてはまだまだ少ないが、外部研修に参加・伝達講習を行うことで、利用者様に関わるスタッフ全員が相談に応じ、支援することができるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者のみならず、関係職員が不安や疑問を十分に聞き取り、理解・納得いただけるよう説明を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「笑顔であいさつ」を徹底し、利用者様の状況・表情・様子等を細かく伝え、意見や要望、時には冗談を言えるような雰囲気作りを行なっている。また、雑談の中からも真意(本意)を汲み取れるような対話技術の向上に努めている。	お弁当を家族と食べられたり、家族と散歩される方もおられるが、ご本人の「帰りたい」という思いに配慮し、「面会に来て大丈夫ですか」と家族から尋ねられた。「また来るからね」と言って頂くようお願いしたところ、ご本人が安心して家族に手を振って下さるようになった。日々、不安や意見を言いやすい関係作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的カンファレンスや必要であれば個別面談を行い、常に意見・提案に耳を傾ける。出来る限り実践に繋げ、スタッフ自身にも自信をつけてもらえるよう工夫をしている。	3年後の目標が作れるよう、職員個々に主任が声かけをしており、勉強の機会として、23年6月よりケア研究会も行われている。職員の希望に応じての異動も行われ、それぞれの職員が良き個性を発揮できるよう、職員の意見を聞く機会も作られている。職員のアイデアを反映した行事の企画も続けられている。	各職員が疑問や不安を抱えたままケアの現場で迷うことがないように、常に意見や提案を聞く姿勢を示し、更に細かな心配りに努めていく予定にしている。研修体制も整えながら、同じ思いで日々のケアに向き合える体制を作りたいと考えられている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常業務の中で管理者も関わる場面を多く持ち、個々人の状況把握に努め、向上心をもって働くことが出来るよう努めている。また、2回/年の健康診断を実施し、心身の健康を保つ対応も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、スタッフ個々に合わせた(勤務年数や希望・要望含む)研修受講を勧めている。現在は参加希望者も増加しており、全スタッフへ浸透しつつある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加する際などを利用し、同業者との交流・相互訪問等を通じ、意見交換を行い、お互いにサービスの質の向上に繋げていくことが出来るようにしている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事業所の見学をしていただくことで雰囲気を感じてもらい不安や要望に一つ一つ答えていくよう努めている。また家庭を訪問させていただき安心感のある場所での話しの引き出しを工夫している。常に自分が利用者だったら何が不安かを考え、支援するよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは話を聞くことから行っている。その中から不安・要望等を整理していき、確認させていただくことで信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様の実情や要望をもとに必要なもの(こと)を見極め、事業所としてできる限りの対応に努めている。必要に応じて他のサービス利用の調整を行い、安心・納得の上で利用が開始できるよう支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来ることを知り、一緒に行くことで喜びや悲しみを分かち合い心が通う関係を築いている。また、利用者様からの優しい言葉かけに心穏やかにケアの実践ができていることに対し、感謝の気持ちを伝えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状況をできる限りこまかに伝え、家族の協力が必要な場面について説明・依頼している。利用者様だけのことでなく、認知症についての説明やケアの相談をさせていただくこともある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様や家族様より馴染みの方や場所を尋ね、短時間ではあるが外出の際に立ち寄っていただいた。訪問いただいた際には常に歓迎の気持ちを持ち、おもてなしに努めている。	2番館に馴染みの方がおられ、時々散歩に行かれています。知人の方が数人で来られ、お部屋でゆっくり過ごして頂いたり、受診時に家族と待ち合わせをし、姉妹の家に訪問したり、家族と外食される方もおられる。体調を確認しながら、馴染みの場所へのドライブを検討していく予定にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇時間の過ごし方・食事の席などの工夫を行い、お互いに関わりやすいように考慮している。また利用者様同士、いたわりあうような言動も多く見受けられている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後の本人・家族の状況を把握するようにしており、必要があれば相談を受けられる用意があることを家族に伝え、また応じている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話や表情・様子等から真意を汲み取り、思いに添えるような支援を行っている。また、家族様との面談や面会時の雑談等の中からも意向や要望を推察するよう努めている。	会話ができる方も多く、団欒の時間や入浴時等に思いや意向を伺うようにしている。意思疎通が難しい方も、表情や声かけへの反応などを丁寧に観察し、お返事がなくても職員から声かけをするように努めている。ご利用者同士の助け合いも多くなっており、ご利用者同士の会話の中から真の思いを発見する事も多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様が繰り返し語る事柄や好む事柄などほんの小さなことでも家族より情報を伝えてもらい、本人の全体像を知るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の利用者様が「今、何がしたいのか」「どんな思いで過ごされているのか」を言葉や表情から読み取り・把握し、その思いに添える支援を心掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・家族様の状況は刻々と変化しており、現状と介護計画をかみ合わせながら思いや意見・要望を反映させ3ヶ月毎に更新している。	介護士長、計画作成担当者がアドバイスしながら、各担当職員がアセスメントを行い、主任を中心に計画を作成し、家族への説明も行われている。施設長や次長から助言を頂き、職員同士の意見交換も行われ、主治医やPTの意見も反映されている。洗濯物たため、歌などの楽しみも盛り込まれている。	新人職員が増えたこともあり、「この人となり」と「この方の周囲の方々(家族)」を知ることを深めている段階である。「情報収集」「課題分析」「要望の把握」「要望に即した介護計画」「表現力」を含めて、職員個別のレベルアップを続けていきたいと考えている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のファイルに食事・水分量・排泄状況などの身体的状況及び、日々の暮らしの様子や言葉、エピソード等を記録。スタッフ間での情報の共有・ケアの実践及び、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・家族様の状況に応じて通院の送迎を行ったり、そのために必要な職員のローテーションなどの工夫に取り組んでいる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議へ地域包括支援センターの職員・民生委員に参加いただき情報交換・協力関係を築いている。また消防署職員には定期的な訓練・講習等で協力いただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・家族様の希望される医療機関へ受診・往診を支援している。また、主治医への情報提供・情報交換を行い、連携に努めている。	医師との意見交換は主に次長が行っている。身体状況と生活全般の報告を行い、信頼関係が築けている。主に往診(月2回)を受けており、通院時は家族と待ち合わせし、受診結果の共有や歩行状況等の確認もして頂いている。往診時に職員全員が医師からの質問に即答できており、医師よりお褒めの言葉を頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のかかわりの中で些細な変化も見逃さないよう早期発見に努め、速やかな看護職への報告と適切な医療支援につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関へ提供、入院中は家族様と回復状況等の情報交換を行っている。また退院時には医療機関とのカンファレンスを行い退院後のスムーズな生活支援につなげられるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの介護開始時には同意書を作成。書面にも記載される本人・家族の意向を踏まえ、医師・スタッフが連携し安心して納得した最期を迎えられるように随時意志を確認しながら取り組んでいる。	ご利用者と家族の意向も確認し、看取り開始前に主治医に相談し、家族との話し合いも重ねている。ご本人から「最期はこのホームで・・・」と言う意向が聞かれ、1年前までに3名の終末期ケアが行われた。最期は、毎日、医師と看護師が訪問して下さり、家族、職員との連携が行われた。施設長、次長等が看護師でもあり、職員の精神的支援も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得てAEDの使用・蘇生術の研修を実施。緊急時対応についてマニュアル整備に努め、周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、年2回の避難誘導訓練、消火器・AEDの使用についての訓練を行っている。また運営推進会議で地域の協力を呼びかけている。	消防署職員も一緒に夜間想定訓練を行っている。災害時は地域の方用も含め、3日分の食料と布団等を準備している。施設全体で新人だけの研修も行われ、夜勤時の安心になっている。防火管理者のアイデアで、心身状況に応じて各居室のドアに赤黄緑の目印が付けられ、誘導時に活かしていく予定にしている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	月2回のカンファレンスを実施し、「尊厳の確保」が行えているか自身を振り返り、利用者様に不快な思いをさせなかったか省みる。また、検討方法や声掛けの仕方等について勉強会を行っている。	施設長や次長、介護士長、事務担当職員、主任は、常に、ご利用者を大切にされる姿勢が表れており、“尊厳の確保”を職員は学び続けている。ご利用者の思いと合わせて、裏に隠されているものも大切に捉え、共感できるよう努めており、羞恥心に配慮したケアも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉のみならず、表情や動作等により表している思いや希望を汲み取る努力を惜しまず、利用者様自身が選びやすいような表現・言葉掛けや場面作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課によらず、利用者様個々人のペース・意思・体調等を考慮・尊重し、出来得る限り個別性のある支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様と一緒に色合いや上下のバランス・季節等を考慮しながら更衣していただき、似合っていることを言葉で伝える。また、行事等の企画に化粧やおしゃれをすることを導入し、楽しんで頂けるよう取り組んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の好みの把握や盛付けの工夫に努めている。一日(朝・昼・夕食)の献立をホワイトボードに記載しておき、話題に取り入れることで、期待感を演出している。	昼夜は配食サービスを利用しているが、畑の野菜などを献立に加えたり、梅干し作り等を一緒に行い、ご利用者からアドバイスを頂いている。食事介助を行いながら、楽しい会話を心がけ、事務所の方が交代で一緒に食事を食べている。配食の献立を参考にしながら、今後の調理に役立てていく予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の日々の体調や一日の食事量・飲水量の把握に努め、摂取量を考慮しつつも好きなもの・食べやすいものを優先して提供するなどの工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身でできる方には声かけ、見守りのもと行っていただく。できない方はガーゼの使用などにより、口腔ケアの介助を行なっている。また、研修等により習得した知識・技術を伝達・活用することに努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用により個々のパターンを把握し、誘導・声掛けには羞恥心や不安への配慮を行うよう努める。排泄の自立については、個々人に合った支援を考慮・検討する。	身体レベルの低下に伴い、尿便意を伝える事が難しい方もおられるが、できる限りトイレでの排泄ができるように声かけ誘導をしている。オムツの選択も個人の排泄量等に適したものを選び、常に排泄支援の見直しをしている。新人職員の指導を続け、排泄面の情報共有に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排泄状況を常に観察し、看護師への報告・指示を仰いでいる。また、水分補給の徹底、食材選びの工夫を行なっている。身体を動かす為のレクリエーションの検討も必要である。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様のその日の希望を確認しながら入浴いただいている。入浴を拒まれる方に対して言葉掛けや対応の工夫を行っている。	海を眺めながらの入浴であり、菖蒲湯・ゆず湯等も楽しんでいる。ご自分で洗える部分は洗って頂いており、入浴時は昔話を楽しみ、歌も聞かされている。日曜日は足浴や手浴を行い、座位が困難な方には浴室にマットを敷き、臥床した状態で全身が洗えるように工夫している。失禁時はその都度シャワー浴が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠の訴えは多々あり、不眠の背景と原因を追究し、寝具・照明・室温の確認及び、疾病状況を考慮し、訴えを良く聞き精神的安定を図る。また、日中の過ごし方を工夫する。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者様一人ひとりの疾病と薬の理解が出来るよう工夫している。また状況の変化が認められる際には、より詳細な観察と記録を行い看護職員や医療機関への情報提供により連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの性格や生活歴を良く知り、その方に出来ることをスタッフと一緒に楽しみながら行なって頂く。負担にならないよう短時間でこなせる工夫に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2・3番館の利用者様との交流を図り、レクリエーションを合同で実施。また、かかりつけの医療機関へは、スタッフ・家族様と受診して頂いている。	海が見えるベランダでの日向ぼっこは日常で、その日の気分で、敷地内の桜の花見や2番館まで散歩している。2番館で馴染みの方と会われたり、合同レクリエーションも行われ、演奏会がある時は隣の3番館にも行かれている。病院受診時に自宅に寄ったり、ドライブに行くまでの間、ご自分の家を教えて下さる方もおられる。	家族と外出される時に、大きなメロンパンを購入してきて下さる方もおられる。嬉しそうな表情が印象的で、今後も引き続き、短時間でも戸外に出る機会を作り、ストレスの発散、五感の刺激に努めていく予定である。業務内容の工夫も行い、職員全員で“近隣の散歩”と言う意識を高めていきたいと考えられている。

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様よりお預かりし、金銭管理は事業所で行っている。外出時は自身で払っていたりするような工夫も行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話をかけていただいている(ダイヤルは職員にて)。また、手紙の代筆や投函なども行っており、自由なやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適度な広さのリビング内で思い思いに過ごせるよう、また安全に配慮して動けるよう家具の配置などを工夫している。スタッフからも常に利用者様の様子や移動の状況が確認でき、利用者様に「いつでも側に誰かがいてくれる」という安心感を与え、その上で過ごされることに邪魔にならないように努めている。	リビングから海を眺めることができ、季節毎にカーテンの架け替えも行われている。ご利用者の身体レベルに合わせたソファも購入され、3つのテーブルは場面に応じた移動が行われている。2つのソファにはご利用者の方々が肩を寄せ合い、海を眺めながら仲良く座られている。白い壁には、ご利用者手作りのひまわりが貼られ、家族との会話のきっかけにもなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士で肩を寄せ合いソファで居眠りされたり、お互いの居室を行き来し会話を楽しんだりしていただいている。そういった場面ではスタッフは必要以上に関わらず、見守りや気遣いをさり気なく行うようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品や思い出の品などをお持ちいただき、家族様に中心となってもらいその人らしい居室作りを支援している。	ご利用者、家族と相談し、ダンスやソファ、テレビ等の馴染みの物が置かれている。お孫さんの絵や写真、家族の持参したお花が飾られている。ちゃぶ台の上に鏡とプランを置いて、日々愛用されている方もおられる。退院後間もない方のお部屋に数人のご利用者が集まり、一緒に歌を唄い、おやつを食べる時間も作られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりの「できること探し」を常に行い、状況に合わせて環境整備に努めている。また、状態変化にも速やかに対応できるよう日々の観察と検討を行っている。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	17	職員の入れ替わりもあり、これまで以上の理念の理解・共有が必要となる中で、新人職員育成の体制作りも急務である。また、職員からの提案や意見を実践に繋げられる創意工夫が必要である。	理念の理解・共有を深め、新旧それぞれの職員が良い個性を十分に発揮しながら、チームで行なうケアの重要性を認識し、実践に繋げられるよう努める。	理念をケア実践の中で常に意識し、示していく。経験を重ねた職員に対しては振り返りと目標設定の機会となるよう、必要に応じて個別面談(相談)も行なっていく。また、新人育成プログラムの作成及び個々に応じた教育体制を整備する。	12 ヶ月
2	26	介護計画について新人職員も含めた職員個別のレベルアップと、チームで作成することによる現状に即した計画立案と実践が必要である。	『利用者様の人となり』『利用者様の周囲の方々(家族)』を知ることを深めつつ、情報・要望等について収集・把握・分析する技法の習得を目指す。	情報収集・分析・要望の把握・要望に即した介護計画・表現力を含めて、職員個別のレベルアップを図る。また、カンファレンス等で意見を出し合い・検討することで、共有・実践へ繋げる。	12 ヶ月
3	1019	常に家族様に気兼ねや気遣いなく来所頂き、意見・要望を伝えて貰えるような雰囲気作り・環境整備が必要である。	家族様を受身のみ立場に置くことなく、苦言であっても気遣いなく言って頂けるような雰囲気・環境を整備する。	「笑顔であいさつ」の徹底。意見・要望を気兼ね・気遣いなく言って頂けるような雰囲気作り・環境整備。言葉には出さなくとも表情・態度等により意向を押し量れるような観察眼を身につける。会話(対話)技術の向上を図る。	12 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	11	職員の入れ替わりもあり、これまで以上の理念の理解・共有が必要となっている。また、職員からの提案や意見を実践に繋げられる創意工夫が必要である。		ケアの現場では理念を実践の中で常に意識し、示していく。経験を重ねた職員に対しては振り返り(初心に戻る)と目標設定の機会となるよう、必要に応じて個別面談(相談)も行っていく。	12 ヶ月
2	26	介護計画について職員個別のレベルアップと、チームで作成することによる現状に即した計画立案と実践が必要である。	利用者様の現状に即した、また家族様や必要な関係者からの情報・要望等について収集・把握・分析する技法の習得を目指す。	情報収集・分析・要望の把握・表現力の向上を図り、カンファレンス等で意見を出し合い・検討することで、共有・実践へ繋げる。また、1・2番館それぞれの良いケアを共有することで発想力を増やすことも検討する。	12 ヶ月
3	10 19	常に家族様に気兼ねや気遣いなく来所頂き、意見・要望を伝えて貰えるような雰囲気作り・環境整備が必要である。	家族様を受身のための立場に置くことなく、苦言であっても気遣いなく言って頂けるような雰囲気・環境を整備する。	「笑顔であいさつ」の徹底。意見・要望を気兼ね・気遣いなく言って頂けるような雰囲気作り・環境整備。言葉には出さなくとも表情・態度等により意向を押し量れるような観察眼を身につける。会話(対話)技術の向上を図る。	24 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月